

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大山崎町の令和4年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

- ・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2. 1億円

（歳出）

- ・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 22. 4億円

（単位：千円）

国による分類 （※1）	事業名		令和4年度 決算額 （対象経費）	財源内訳				
	目	事業名等		特定財源			一般財源	
				国府 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金（社 会保障財源 化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	社会福祉事業	27,603	2,399	0	0	4,916	20,288
		福祉医療事業	45,689	21,600	0	609	4,580	18,900
		障がい者福祉推進事業	553,555	375,892	0	0	34,654	143,009
	老人福祉費	在宅福祉事業	57	0	0	0	11	46
		施設福祉事業	1,471	0	0	307	227	937
		老人福祉推進事業	3,534	455	0	243	553	2,283
		老人医療事業 （後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金は別掲）	183,406	322	0	0	35,711	147,373
		介護保険関連事業 （介護保険事業特別会計繰出金は別掲）	51	38	0	0	3	10
		老人福祉センター費運営費	216	45	0	47	24	100
		認可外保育所助成事業	559	0	0	0	109	450
	児童福祉総務費	児童手当支給事業	285,935	245,020	0	0	7,981	32,934
		ひとり親家庭支援事業	1,253	0	0	0	244	1,009
		児童福祉推進事業	13,042	2,507	0	0	2,055	8,480
		子育て支援医療費助成事業	64,869	24,934	0	0	7,790	32,145
		地域子ども・子育て支援事業	13,485	8,837	0	0	907	3,741
	保育所費	子育て世帯緊急応援給付金事業	21,410	19,652	0	0	343	1,415
		保育所管理運営事業	255,811	12,734	17,300	74,217	29,563	121,997
民間保育所等運営支援事業		301,959	207,020	0	27,906	13,075	53,958	
	小計	1,773,905	921,455	17,300	103,329	142,745	589,076	
社会保険	社会福祉総務費	国民健康保険事業特別会計繰出金	72,758	54,569	0	25	3,543	14,621
	老人福祉費	介護保険事業特別会計繰出金	205,033	9,504	0	4,620	37,238	153,671
		後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	42,149	31,612	0	1,109	1,839	7,589
	小計	319,940	95,685	0	5,754	42,620	175,881	
保健衛生	予防費	予防接種事業	63,834	4,155	0	0	11,641	48,038
	保健センター費	成人保健対策事業	19,231	359	0	9	3,679	15,184
		母子保健対策事業	41,132	3,577	0	0	7,325	30,230
		健康づくり・地域医療対策事業	8,205	0	0	0	1,600	6,605
		健康診査事業費	12,647	108	0	9,235	644	2,660
	小計	145,049	8,199	0	9,244	24,890	102,716	
	合計	2,238,894	1,025,339	17,300	118,327	210,255	867,673	

※1 国による分類

- 社会福祉・・・児童福祉、母子父子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など
- 社会保険・・・国民健康保険、介護保険など
- 保健衛生・・・医療にかかる施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※3 事務費（特別会計への事務費繰出を含む）や人件費（職員給与費）は、決算額から除外しています。